

中部横断自動車道を見据えた 北杜市まちづくりビジョン



平成26年3月

北杜市中部横断自動車道活用検討委員会

目 次

1. 北杜市まちづくりビジョンとは	1
2. 北杜市まちづくりビジョンの検討過程	4
3. 北杜市まちづくりビジョン	
3-1 まちづくりビジョンにおける理念	6
3-2 まちづくりビジョンの基本方針・視点	7
3-3 まちづくりビジョンの分野別基本方針・視点	
3-3-1 環境・景観	8
3-3-2 くらし	10
3-3-3 地域活性化	12
3-3-4 観光	14
4. まちづくりビジョンの達成に向けた考えと今後の進め方	
4-1 まちづくりビジョンの達成に向けて	16
4-2 今後の進め方	16

1. 北杜市まちづくりビジョンとは

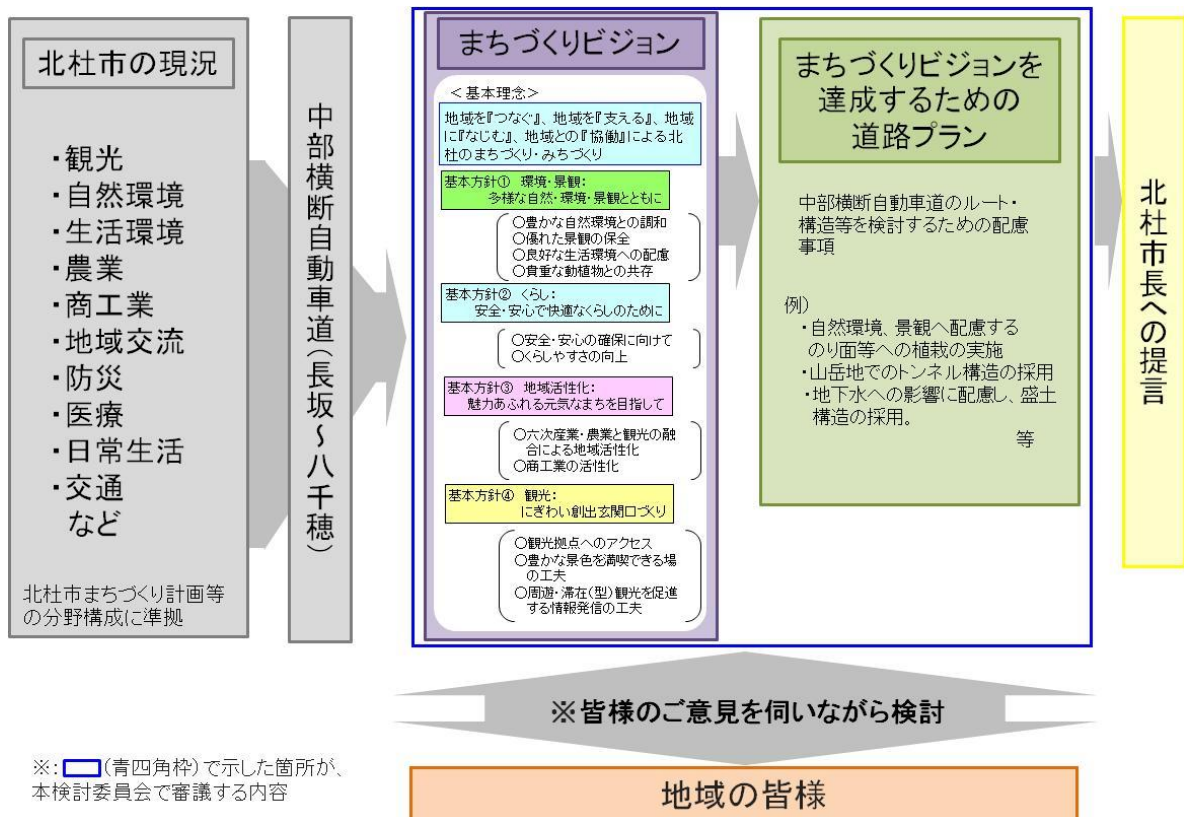
北杜市まちづくりビジョン（以下、「まちづくりビジョン」）は、既定計画である「北杜市まちづくり計画」を踏まえ、中部横断自動車道の整備を見据え、沿線地域の将来像を明らかにし、北杜市の恵まれた地域特性を踏まえながら、地域の活性化に結びつける取組や方策等を、地域住民自らが主体的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

■まちづくりビジョンの検討の流れと策定経緯

まちづくりビジョンの検討は、北杜市中部横断自動車道活用検討委員会（以下、「検討委員会」）での審議を経てとりまとめられるもので、検討委員会は学識経験者、地域の代表者や市域の主要産業である観光、商工業及び農業などの分野から委員を構成しています。

検討委員会では、様々な立場の地域の皆様から、多様な意見を丁寧に把握するとともに、検討過程の中立性、公平性を十分確保して審議を行っています。

まちづくりビジョンの策定の流れは下図のとおりです。



図ー1 まちづくりビジョン策定の流れ

■ 既存・上位計画（まちづくり計画）の概要

まちづくりビジョンの策定にあたり主な既定計画となる、平成 22 年 12 月に策定された北杜市まちづくり計画（以下、「まちづくり計画」）の概要は以下のとおりです。

まちづくりの全体コンセプト

北杜市らしさを守り、育て、未来につなげる、美しい環境のまち

【目標とするまちづくりの姿】 ～優れた環境の保全と集約型のまちづくり～

◎複数拠点の配置や拠点間での役割補完など、連携・交流するネットワーク型を併せ持つ複合連携型の骨格構造を目標とする。

【目標とする骨格構造】

◎拠点形成

- 地域拠点・・・総合支所周辺 8 地区及び清里駅周辺地区の 9 つの地区を地域拠点に指定
- 観光・交流・ふれあい拠点・・・既存集落地区を主として、周辺自然環境への影響を考慮しつつ、自然環境を活用した拠点を形成
- 産業拠点・・・既存の工業立地地区周辺への産業機能の集約を目指すとともに、環境負荷の小さい先端産業等の誘致を推進。

◎骨格軸の形成

◆都市連携軸

鉄道網及び中央自動車道、国道 20 号、国道 141 号を本市と他都市間を連携する都市連携軸と位置づけ、機能の一層の強化を図る。

◆市民生活交流軸、広域観光交流軸

環状及び各拠点を結ぶ軸を市民生活交流軸として設定し、地域間の連携強化と安全性・快適性の向上を目指し、整備を推進。

◆広域観光交流軸

八ヶ岳高原ラインを、八ヶ岳南西麓を回遊する広域観光交流軸として、近隣自治体をも含む広域的な交流拠点の連絡・連携を支える。

◎土地利用の方向

◆森林保全ゾーン（県有林を主体とする山岳山林地域）

環境保全の役割を持つ森林機能の保全、水源涵養、木材生産、動植物生息域の保全を基本とし、自然体験型リクリエーションの利用を実施

◆里山保全ゾーン（背後に森林保全ゾーンを抱える民有林地域等）

自然とのふれあい、別荘、リトリートの集落等の適性利用を図りつつ、豊かな自然環境の保全・回復と眺望等の保全を推進

◆田園集落ゾーン（生活圏の大部分を占める既存集落等の地域）

美しい農村風景と豊かな田園環境を保全しつつ、地域農業の振興、集落コミュニティの維持を図り、安定した農村環境の維持・継承を進める。

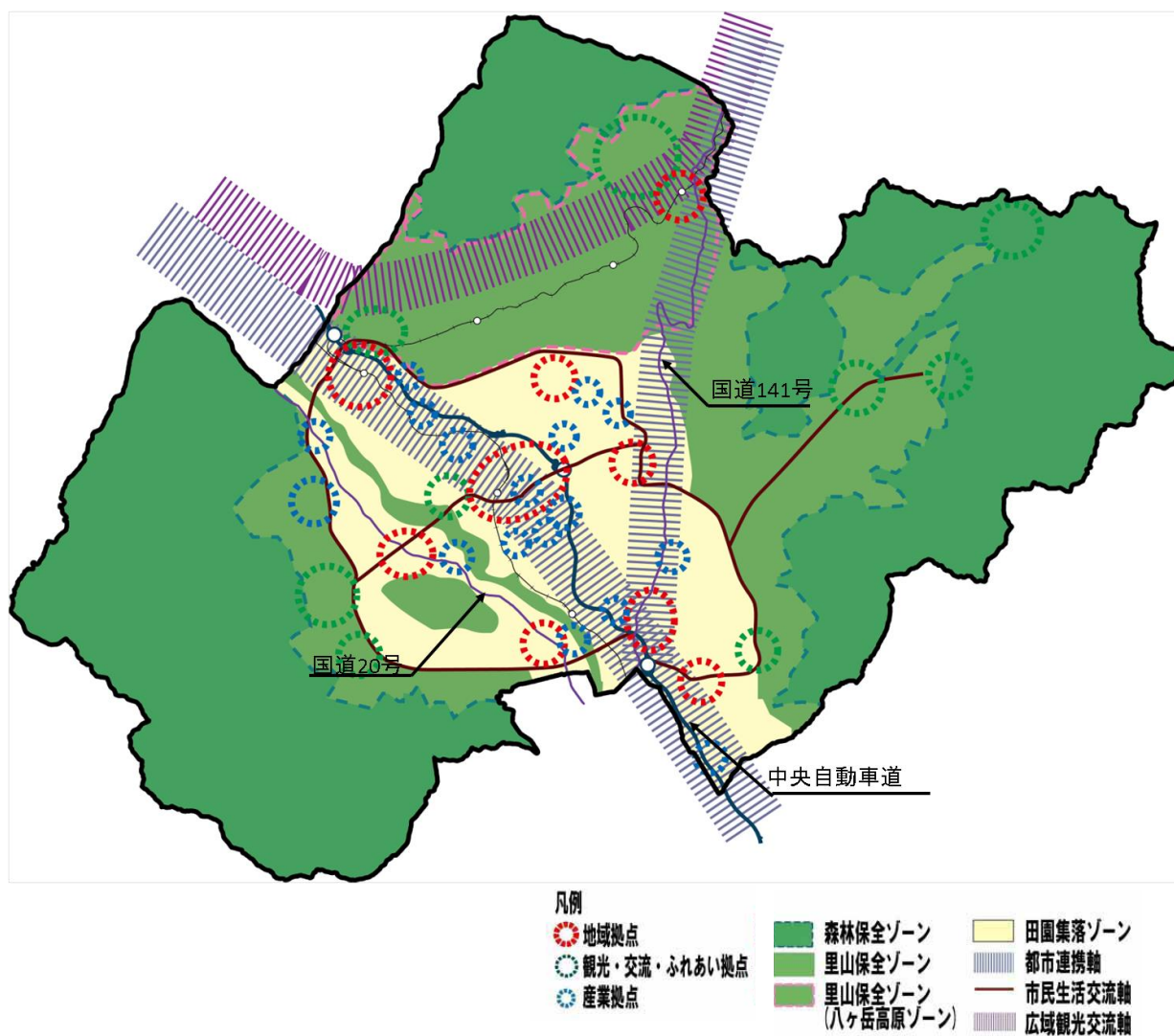


図1 まちづくり計画における都市構造のイメージ

北杜市まちづくりビジョンは、既定計画である「北杜市まちづくり計画」と整合を図り、中部横断自動車道を見据えたまちづくりにあたっては、適切な土地利用が図られるよう取り組む必要がある。

2. 北杜市まちづくりビジョンの検討過程

まちづくりビジョンは、北杜市の既定計画を踏まえつつ、中部横断自動車道の整備を見据え、地域の現況や特色を整理した上で、地域活性化などに資するまちづくりのあり方や地域の取組の指針となるものです。

まちづくりビジョンは、地域の皆様をはじめとする関係する方々の共通認識となる『基本理念』を掲げ、その基本理念を達成するためにテーマ（分野）ごとに『基本方針』を設定し、その基本方針を基に、具体的な検討をするための方向性を示した『視点』で構成しています。

まちづくりビジョンの検討に際し、検討委員会では、地域において様々なご意見をお持ちの団体の方などを対象に、まちづくりビジョンの検討に先立ち意見の把握を行いました。

検討に先立つ意見の把握で頂いた意見を参考に、まちづくりビジョン（素案）を作成しました。

まちづくりビジョン（素案）は、検討委員会での審議を経た後、様々な立場の地域の皆様の意見を把握するため、パブリックコメントの実施と行政区長の意見の把握を行いました。

また、検討委員会において、まちづくりビジョンの内容をより充実させるとともに、ビジョン策定後に取り組む道路プランの実現性、実行性をより高いものとするため、各種団体から直接意見をお聞きしました。

全5回に及ぶ検討委員会での審議と、複数回にわたる地域の皆様からのご意見をふまえ、北杜市まちづくりビジョンの策定に至りました。

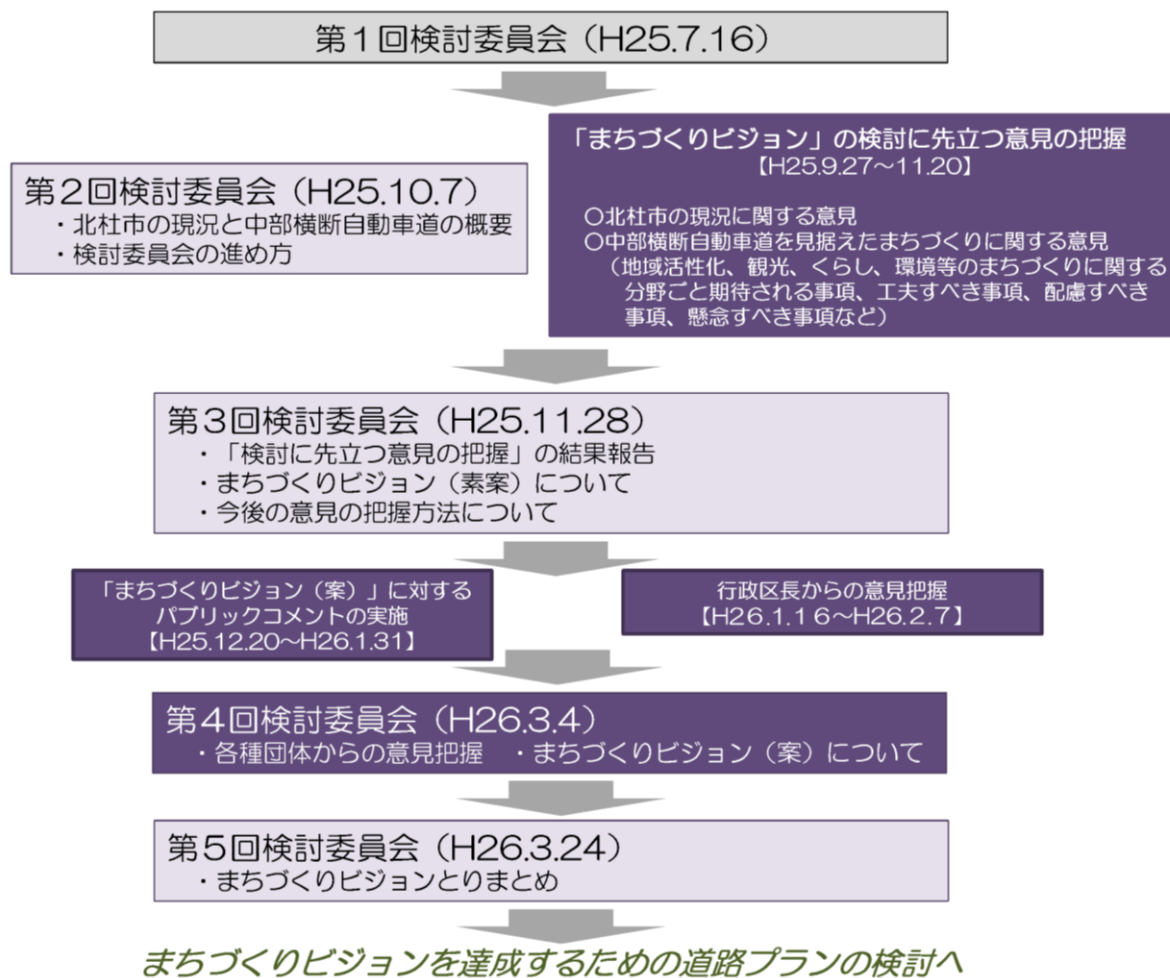


図-2 まちづくりビジョン策定経緯

- 「まちづくりビジョン」の検討に先立つ意見の把握の概要
 - 期 間：平成25年10月2日～平成25年11月20日
 - 対象団体：以下の13団体と検討委員会委員

<ul style="list-style-type: none"> ・中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会 ・公益財団法人キープ協会 ・一般社団法人北杜市観光協会 ・北杜市商工会 ・八ヶ岳青年会議所シニアクラブ ・一般社団法人山梨県バス協会 ・社団法人山梨県建設業協会 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県南アルプス観光協会 ・南アルプス市商工会 ・韮崎市商工会 ・山梨県農業会議 ・山梨県中小企業団体中央会 ・山梨県女性団体協議会 ・検討委員会委員
---	--

※意見の把握にあたっては、まちづくりビジョン(素案)を作成するために任意で行ったものであり、様々な分野から多様な意見を伺うという観点から、団体(又は地域)の統一的なご意見でなくても良いという条件から伺ったことから、頂いたご意見は団体(又は地域)を集約した意見としては扱っていません。
- 「まちづくりビジョン(案)」に対するパブリックコメントの概要
 - 期 間：平成25年12月20日～平成26年1月31日
 - 対 象 者：北杜市内に在住、在勤、在学の方、北杜市内に事務所又は事務所を有する個人及び法人その他の団体、北杜市内に土地又は建築物を所有する方、北杜市内の土地に建築物の所有を目的とする地上権又は賃借権を有する方
- 行政区長からの意見把握の概要
 - 期 間：平成26年1月16日～平成26年2月7日
 - 対 象 者：122名(明野町(15名)、須玉町(23名)、高根町(19名)、長坂町(18名)、大泉町(11名)、小淵沢町(13名)、白州町(14名)、武川町(9名))
- 第4回検討委員会の各種団体からの意見把握の概要
 - 対象団体：公益財団法人キープ協会、一般社団法人北杜市観光協会、北杜市商工会、八ヶ岳青年会議所シニアクラブ、中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会

3. 北杜市まちづくりビジョン

3-1 まちづくりビジョンにおける理念

中部横断自動車道の整備を見据えたまちづくりに関する意見を踏まえ、まちづくりビジョンにおける『理念』を次のように考えました。

<基本理念>

**地域を『つなぐ』、地域を『支える』、地域に『なじむ』、
地域との『協働』による北杜のまちづくり・みちづくり**

北杜市まちづくりビジョンにおいては、中部横断自動車道の整備を見据えたまちづくり・みちづくりを実践していくうえで、北杜市は雄大かつ貴重な自然環境や景観を有していること、山梨県内でも有数の観光名所であること、農業が盛んな地域であることなど、この地域が持つ個性や強みを活かし、将来に向けてどのように取り組んでいくのか、行政や地域の皆様をはじめとする関係者が共通の認識として掲げられるものを『理念』としました。

- 一. 人と人、地域と地域を『つなぐ』、まちづくり・みちづくり
- 一. 観光や農業と地域の発展やくらしの安全・安心を『支える』、まちづくり・みちづくり
- 一. 雄大な自然や景観と調和した、地域に『なじむ』まちづくり・みちづくり
- 一. 行政と地域住民との『協働』による、まちづくり・みちづくり

3-2 まちづくりビジョンの基本方針・視点

まちづくりビジョンの理念の実現にむけて、環境・景観、くらし、地域活性化、観光の4つの分野から、以下のような基本方針と視点を設定しました。

基本方針① 環境・景観：多様な自然・環境・景観とともに

分野別の視点	豊かな自然環境 ^{※1} との調和と共生 優れた景観の保全 良好な生活環境 ^{※2} への配慮 貴重な動植物との共存
--------	---

基本方針② くらし：安全・安心で快適なくらしのために

分野別の視点	安全・安心の確保に向けて くらしやすさの向上
--------	---------------------------

基本方針③ 地域活性化：魅力あふれる元気なまちを目指して

分野別の視点	六次産業・農業と観光の融合による地域活性化 商工業の活性化
--------	----------------------------------

基本方針④ 観光：にぎわい創出玄関口づくり

分野別の視点	観光拠点へのアクセス 豊かな景色を満喫できる場の工夫 周遊・滞在（型）観光を促進する情報発信の工夫
--------	---

※1：自然環境とは、地下水・森林・田園・河川などを意味しています。

※2：生活環境とは、騒音・振動・光・大気などを意味しています。

3-3 まちづくりビジョンの分野別基本方針・視点

3-3-1 環境・景観

基本方針：多様な自然・環境・景観とともに

北杜市は、市の約8割が森林となっているなど緑豊かな地域で、多種多様な動植物が生息・生育しているとともに、八ヶ岳南麓高原湧水群による日本名水百選に選定されるなど、貴重な湧水も数多く存在しています。また、八ヶ岳や南アルプスなどの雄大な景観も魅力の一つですが、農用地や森林が開発により失われつつあるなど、豊かな自然環境と地域の発展や生活環境との調和を図る必要があると捉えています。

中部横断自動車道を契機としたまちづくり・みちづくりにあたっては、「環境創造都市」を標榜する北杜市として、多様な自然・環境・景観とともに取り組むまちづくり・みちづくりを全国的なモデルとなる取組とするため、地域の貴重な動植物をはじめとする自然環境、澄んだ空気、豊富な地下水・湧水を保全するとともに、山岳景観などの観光資源である眺望の保全、地域の生活環境への配慮など、将来にわたって、自然から得られる恩恵を享受できるよう調和を図るとともに生活環境への配慮を行っていくことが必要と考えます。

このため、環境に関しては、以下のような視点での取組が必要と考えます。

視点①：豊かな自然環境との調和と共生

貴重な動植物を育む森林や八ヶ岳をはじめとする旭山や堤山などの山々、澄んだ空気や豊富で清涼な地下水・湧水、埋蔵文化財など、観光資源にもなっている豊かな自然環境を次世代に継承していくため、湧水を保全する方策など、自然環境と調和し共存・共生できるまちづくり・みちづくりの取組が必要と考えます。



視点②：優れた景観の保全

北杜 24 景に代表される優れた山岳景観、それらを背景とした農村景観や高原の眼下に広がる溪谷などの景観資源を守り、活用していくため、色彩の工夫、多種多様な景観になじむつくりにするなど、周辺の風景と調和したまちづくり・みちづくりの取組が必要と考えます。



視点③：良好な生活環境への配慮

良好な生活環境に配慮したまちづくりの実現に向けて、住みよいまちを維持できるよう、騒音、振動や光害などを最小限にとどめるなど生活環境の保全に向けた積極的な取組が必要と考えます。



視点④：貴重な動植物との共存

北杜市にはヤマネやオオムラサキに代表される貴重な動植物が多く生息していることから、動物の移動経路や食住環境の確保、貴重植物の移植による保全など生きものに優しく、共存できる工夫や動植物への影響を最小限に抑える方策など、貴重な動植物に配慮したまちづくり・みちづくりの取組が必要と考えます。

また、貴重な動植物との共存への取組を通し、環境教育の広がりなども期待されます。



3-3-2 くらし

基本方針：安全・安心で快適なくらしのために

北杜市は、少子高齢化の進行などによる患者の増加からくる地域医療機能の低下や、交通安全の観点から危険な生活道路の散在、市民の足となる公共交通網が不足している状況と捉えています。

中部横断自動車道を契機としたまちづくり・みちづくりにあたっては、昨今の防災・減災意識の高まり、異常気象に対する危機意識の高まりや山梨県特有の交通環境の脆弱性などをふまえ、高度医療施設へのアクセス向上、ドクターヘリとの連携による救急搬送の速達性・確実性の向上、緊急車両や大型車も円滑に通行できる生活道路の整備、災害時における施設の避難路、救援ルートの確保や市民の一時的な避難場所などの確保とともに、市民が快適にくらすための公共交通網の整備も必要と考えます。

このため、くらしに関しては、以下のような視点での取組が必要と考えます。

視点①：安全・安心の確保に向けて

救急医療活動や災害時には、中部横断自動車道を避難路・救援ルート・避難場所・休憩施設の災害救助用ヘリポートとして活用することなど、標高の高い箇所を通過する特殊な山岳道路として積雪時や路面凍結時において、高速道路そのものの安全性の確保はもとより、インターチェンジの配置の工夫やアクセス道路の整備などに取り組む必要があると考えます。

また、安全・安心の確保のための、適切な維持・管理にも取り組む必要があると考えます。



視点②：くらしやすさの向上

子どもから高齢者まで暮らしやすいまちとするため、市内を走る国道141号などの道路網の整備や効率的かつ効果的な公共交通網の充実を図るなど、交通の利便性向上に取り組む必要があると考えます。

これらにあたっては、地域住民の通勤・通学圏や行動範囲を拡大させるため、インターチェンジの配置の工夫や公共交通拠点との連携にも取り組む必要があると考えます。

また、利便性向上とともに、生活道路などにおける歩行者の安全確保など、くらしやすさの向上のための安全性向上に取り組む必要があると考えます。



3-3-3 地域活性化

基本方針：魅力あふれる元気なまちを目指して

北杜市は、これまで農業や観光を主体とする産業を主体として発展してきましたが、近年では高齢化による農業の担い手不足や、主要な観光拠点の賑わいの陰りがあると捉えています。

中部横断自動車道を契機としたまちづくり・みちづくりにより、新たに人・モノの往来が活発化し、多様な交流・連携が生み出され、全国に誇れる水や空気といった価値ある地域資源の魅力の再発見や他地域の特産品の呼び込みなどが期待されます。こうしたことから、市の主要産業である農業や商工業の活性化を市域全体に広げ、それらを活かした体験型農業をはじめとする農業と観光の融合や文化財等を活用した文化・芸術活動の促進など、魅力ある元気なまちづくりの取組が必要と考えています。

一方で、北杜市の持つ魅力やイメージに合う企業の誘致や、次代を担う人材の育成など、八ヶ岳南麓の魅力に後押しされた豊かな経済活動の促進によるまちづくりの理念とも整合の取れた、将来に繋がる持続可能な地域振興を図っていくべきであると考えています。

このため、地域活性化に関しては、以下のような視点での取組が必要と考えます。

視点①：六次産業化・農業と観光の融合による地域活性化

北杜市の基幹産業である農業については、優良農地から生み出される米や高原野菜等のブランド化や新たな特産品の開発、名水百選の湧水の販路拡大など、六次産業[※]化を進めていくことと、中部横断自動車道による首都圏や中京圏からのアクセス向上を見据え、現在進められている体験型農業の強化、首都圏・中京圏からの集客等、農業と観光の融合による地域間交流の拡大などの取組を促進していく必要があると考えます。

また、これらを進めていくための担い手の発掘・育成にも力を注いでいく必要があると考えます。

※六次産業とは、第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。



視点②：商工業の活性化

交通の利便性向上を活かし、北杜市の持つ魅力やイメージに適した環境に優しく、若者の雇用につながる企業誘致によるまちづくりを促進していくことと、農産物のブランド化や特産品の開発と併せて、インターチェンジに隣接した新たな物販施設の整備、物流の拠点づくりや既存観光拠点での販売促進等による商業の活性化を目指し、それらに必要となるアクセス道路の改善や案内標識の充実などに取り組む必要があると考えます。



3-3-4 観光

基本方針：にぎわい創出玄関口づくり

北杜市は、八ヶ岳をはじめとする山岳景観や自然環境資源を活用した温泉施設、湧水などの観光資源を豊富に有し、『リトリートの杜宣言』を行い、癒しの空間を活用した宿泊型・滞在型の観光地を目指していますが、観光地が市内に広く分散しているため、移動に時間を要したり、宿泊の動機付けが不足したりしていることなどから、来訪者の増加に陰りがあると捉えています。

一方で、北杜市では、八ヶ岳を中心とした長野県諏訪郡富士見町及び原村と八ヶ岳観光圏を形成し、観光旅客の来訪及び滞在の促進を総合的かつ一体的に図っているところです。

中部横断自動車道を契機としたまちづくり、みちづくりにあたっては、市民の『もてなし』の気持ちを背景に、癒しの空間を創出する八ヶ岳の自然環境・景観や温泉施設等の既存の観光資源に加え、体験型農業などの市民と来訪者が交流する賑わい空間の創出や、観光と農業の融合、県外を含む広域観光拠点を回遊するなどの周遊・滞在型観光を促進することを目指すことが必要と考えます。

これらの周遊・滞在型観光の促進にあたっては、民間企業や一般市民との協働による観光振興の取組も重要と考えます。

このため、観光に関しては、以下のような視点での取組が必要と考えます。

視点①：観光拠点へのアクセス

観光は、農業と並ぶ北杜市の基幹産業の一つであり、観光客を市内に点在する各観光拠点に誘客するため、まちの玄関口であるインターチェンジとのアクセス性に配慮することが必要と考えます。

長野、新潟、静岡はもとより、首都圏、北関東、中京圏、東北地方まで視野に入れ、季節を問わず老若男女、多様な観光客をより多く呼び込むことが北杜市の観光振興に繋がることから、インターチェンジと北杜市全域に広がっている各観光拠点へのアクセス性の向上や、既存の公共交通網の活用などに関係機関が一体となって取り組み、移動性向上やリピーター客の増加を目指す必要があると考えます。



視点②：豊かな景色を満喫できる場の工夫

北杜 24 景に代表される北杜市の優れた山岳景観は、観光振興の大きなセールスポイントとなることから、これらの景観を観光資源として積極的に活用し四季を通じて豊かな景色を眺望できる休憩施設の確保などの工夫に取り組む必要があると考えます。



視点③：周遊・滞在（型）観光を促進する情報発信の工夫

長野、新潟、静岡はもとより、首都圏、北関東、中京圏、東北地方まで視野に入れた観光客が、北杜市を滞在拠点として広範囲を周遊するため、スムーズな移動が可能となるよう、北杜市を中心とした周遊観光に向けた工夫や道路休憩施設内に観光案内所を設けるなど情報発信などに取り組む必要があると考えます。

また、体験型農業をはじめとする農業と観光の融合による北杜市独自の観光スタイルを促進するための工夫に取り組む必要があると考えます。



4. まちづくりビジョンの達成に向けた考えと今後の進め方

4-1 まちづくりビジョンの達成に向けて

北杜市まちづくりビジョン（以下、「まちづくりビジョン」）は、既定計画である「北杜市まちづくり計画」を踏まえ、中部横断自動車道の整備を見据え、沿線地域の将来像を明らかにし、北杜市の恵まれた地域特性を踏まえながら、地域の活性化に結びつける取組や方策等を、地域住民自らが主体的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

まちづくりビジョンをもとに、中部横断自動車道の整備を見据え、ビジョン達成のための中部横断自動車道を活かしたまちづくり・みちづくりなどに、地域住民をはじめとする関係者が一体となり協働で取り組むことが、地域の活性化に大きく寄与すると考えます。

また、まちづくりビジョンを達成するためには、地域住民が主体となって取り組むべきことや行政が主体となって取り組むべきことなど、地域活性化に結びつけるためのより具体的な取組をそれぞれの立場で実践することが必要となります。

北杜市中部横断自動車道活用検討委員会は、ビジョン策定後も継続的に地域の皆様の意見を聞きながら、ビジョン達成に向けた取組を具体化し、ビジョン達成の後押しを行っていくことが必要と考えます。

4-2 今後の進め方

「まちづくりビジョン」を踏まえ、今後は、まちづくりビジョンを達成するための具体的な取組や道路プランの策定を行っていきます。

道路プランにおいても、市民の皆さまのご意見を聞きながら、行政と地域とが協働して取り組む事項やまちづくりに役立つ中部横断自動車道となるよう具体的な配慮事項などについて取りまとめていく予定です。

■ 今後検討する道路プランの内容（案）について

分野	基本方針	視点	道路プランを検討する項目の例
環境・景観	多様な自然・環境・景観とともに	豊かな自然環境との調和と共生	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護の方法 ・地下水保全の方法（盛土構造、トンネル構造の採用） ・眺望確保の方法（低盛土構造、掘割構造、トンネル構造） ・基盤整備地域（圃場）との調和の方法（盛土構造の採用、通過可能位置の確認） ・騒音対策（遮音壁、高機能舗装（低騒音舗装、排水性舗装）） ・光害対策（上方向の光を制限する照明施設の採用、遮音壁による光漏れ防止） ・日照対策（透光型遮音壁） ・多自然型の用水路（現地発生材（自然石）・生態系配慮型水路・小動物救出小型水路の採用） ・景観に配慮したモデル道路（法面緑化、掘割構造、トンネル構造、橋梁形式、橋梁色彩、橋台のスリム化、照明柱、防護柵、案内標識のデザイン、色彩、透光型遮音壁） ・動物移動経路の確保（アニマルパスウェイ、ボックスカルバート、カヤネズミトンネル） ・多種多様な生物が造り出す「生物景観」の創造と確立（ビオトープを兼ねた調整池） ・自然環境に配慮した工法（補強盛土工（緑化）、間伐材などを用いた土留工、木製案内板、現場発生材（自然石）による石積工） ・猛禽類の生息域の確保（代替巣設置） ・貴重植物保全（貴重植物の移植） ・人工物のデザイン（橋梁形式、橋台、トンネル坑口のデザイン） ・道路美化（ボランティアサポートによる道路清掃、植栽管理） ・地域との協働による自然環境保全への取組
		優れた景観の保全	
		良好な生活環境への配慮	
		貴重な動植物との共存	
暮らし	安全・安心で快適なくらしのために	安全・安心の確保に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスのあり方（高速道路を利用する一般路線バスの運行、高速道路への停留所設置） ・工事期間中の沿線地域の安全確保、事故防止への配慮（工事用車両走行ルートの抽出） ・工事期間中への配慮（低騒音型、低振動型の施工機械の採用、散水やタイヤ洗浄による粉じん低減） ・災害対策（太陽光発電（パネル）の道路沿い設置、非常時の出入り口設置、盛土部への非常階段設置、本線への除雪ステーション併設、ヘリポート設置、駐車場設置） ・交差道路の横断箇所の集約によるコスト縮減（ボックスカルバートの集約） ・冬期対策（日照時間の長い地域特性を活かした太陽光発電による道路付属物への給電（道路照明やロードヒーティング（路面凍結対策）など） ・快適な走行性の確保（登坂車線の設置） ・冬期走行の安全性確保（滑り止め舗装、ロードヒーティング、除雪対策）
		くらしやすさの向上	
地域活性化	魅力あふれる元気なまちを目指して	六次産業化・農業と観光の融合による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・インターチェンジ（設置位置、形状（トランペット、ダイヤモンド、クローバー、Y型）、形式（スマートインター）） ・地場産業とのタイアップ（特産品を販売する物販施設までのアクセス道路の整備） ・全国で唯一の**（全国で最も標高の高い所にある休憩施設（標高1400m）、日照時間日本一の地域での太陽光パネルによる高速道路への電力供給支援） ・知名度アップ（道路愛称（ネーミング）、インターチェンジ名称の検討） ・地域との協働による地域活性化方策等の検討
		商工業の活性化	
観光	にぎわい創出玄関口づくり	観光拠点へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・二次交通のあり方（観光地周回バスとの連携（鉄道：R&R、自家用車：休憩施設でのP&R）） ・観光地の連携（本線の案内標識による誘導、公共施設・集客施設での情報発信（ライブカメラ映像配信）、コンシェルジュの配置、ナビゲーションシステムで近くの観光施設の情報配信） ・ハヶ岳の魅力味わう（休憩施設からアクセスできる遊歩道の整備、豊かな景色を眺望できる場所の確保） ・道の駅、ハイウェイオアシスのあり方 ・休憩施設の活用策 ・地域との協働による観光振興策の検討
		豊かな景色を満喫できる場の工夫	
		周遊・滞在（型）観光を促進する情報発信の工夫	